

議案第 17 号

令和 4 年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,135 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 409,835 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 3 日 提出

養 老 町 長 川 地 憲 元

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		282, 463	10, 135	292, 598
	1. 後期高齢者医療保険料	282, 463	10, 135	292, 598
歳入合計		399, 700	10, 135	409, 835

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域 連合納付金		380,631	10,135	390,766
	1. 後期高齢者医療広域連 合納付金	380,631	10,135	390,766
歳出合計		399,700	10,135	409,835

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	282,463	10,135	292,598
歳入合計	399,700	10,135	409,835

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連 合納付金	380,631	10,135	390,766				10,135
歳出合計	399,700	10,135	409,835				10,135

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	193,319	6,303	199,622
2. 普通徴収保険料	89,144	3,832	92,976
計	282,463	10,135	292,598

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 現年度分	6,303	現年度分	6,303
1. 現年度分	3,832	現年度分	3,832

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	380,631	10,135	390,766				10,135
計	380,631	10,135	390,766				10,135

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18. 負担金補助及び交付金	10, 135	後期高齢者医療広域連合納付金 10, 135